

広島市水安全計画

概要版

将来にわたってお客さまにより安全で安心な水道水をお届けするために、水安全計画を策定したよ！

広島市水道局
マスコット
キャラクター
じゃぐっちー



平成26年12月
(令和2年4月改正)

広島市水道局

1. なぜ水安全計画をつくったの？

水道局では、水質基準を満足した安全な水道水をお客さまにお届けするため、水源の水質に応じた浄水処理や精度と信頼性の高い水質検査などを行っています。

しかしながら、油の流出等の水質汚染事故やダム貯水池でのかび臭発生などの様々な水道水へのリスクが存在し、さらには、水道施設の老朽化や経験豊富な職員の減少・高齢化も進んできています。

このような状況の中で、水道水の安全性を一層高め、将来にわたってお客さまにより安全で安心な水道水を安定的にお届けするため、水源からじゃ口までの総合的な水質管理を定めた「水安全計画」を策定しました。

2. 水安全計画はどんな内容？

「水安全計画」では、水源からじゃ口までの各工程において、水道水に悪影響を及ぼす可能性のある危害を抽出し、危害を監視する地点と方法を定め、監視の結果を評価するための管理基準を設定します。そして、管理基準を逸脱した場合の対応方法をあらかじめ定めて運用することにより、水道水質の異常を未然に防止することができます。

水安全計画

○危害の抽出・分析

水源での油流出事故の発生や給配水施設での使用水量の低下による水道水の停滞など、水源からじゃ口までの間で発生が予想される危害を抽出し、その発生頻度や影響程度を分析します。

水源からじゃ口までの危害の例

水源や河川流域

取水場

浄水場

給配水施設

油流出事故の発生

濁水の流入

機械の故障による浄水処理の不具合

使用水量の低下による水道水の停滞

○監視体制の確立

水源からじゃ口までの危害を監視する地点と方法を定め、監視の結果を評価するための管理基準を設定することで監視体制を確立します。これにより危害の発生あるいはその予兆を早期に発見できることから、これまで以上に迅速な対応が可能となります。

水源からじゃ口までの監視の例

水源や河川流域での監視

取水場での監視

浄水場での監視

給配水施設での監視



河川での水質検査



機器による濁度の常時監視



中央監視装置による水質や機械の運転状態の監視



じゃ口での水質検査

○マニュアル化

管理基準を逸脱した場合の対応をあらかじめマニュアルとして整備し、危害の発生に対して迅速な対応を行います。

危害の発生に強い管理体制になって水道水はより安全・安心だね！

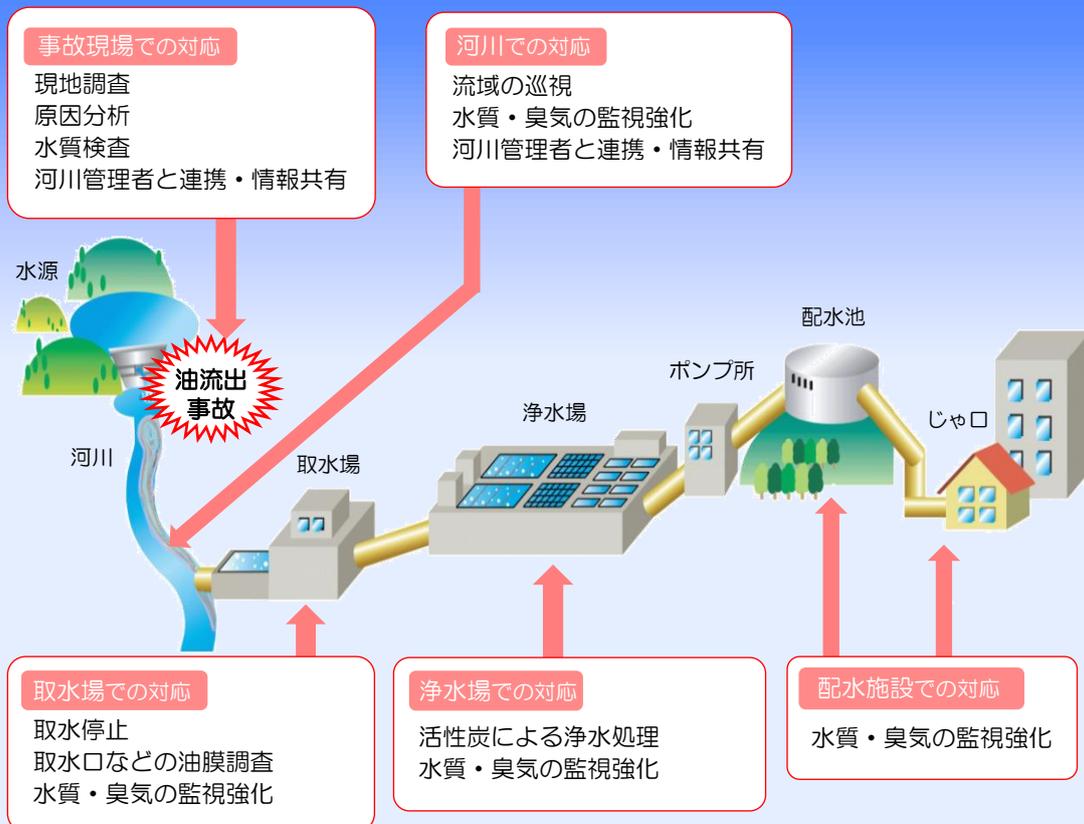


3. 危害が発生したら、どのような対応するの？

日常の監視により危害の発生を確認した場合は、マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応を行い、必要に応じて関係機関への情報提供を行います。このように監視体制を強化し、水道水への影響を未然に防止します。



たとえば 河川流域で油流出事故が発生した場合 の対応方法は？

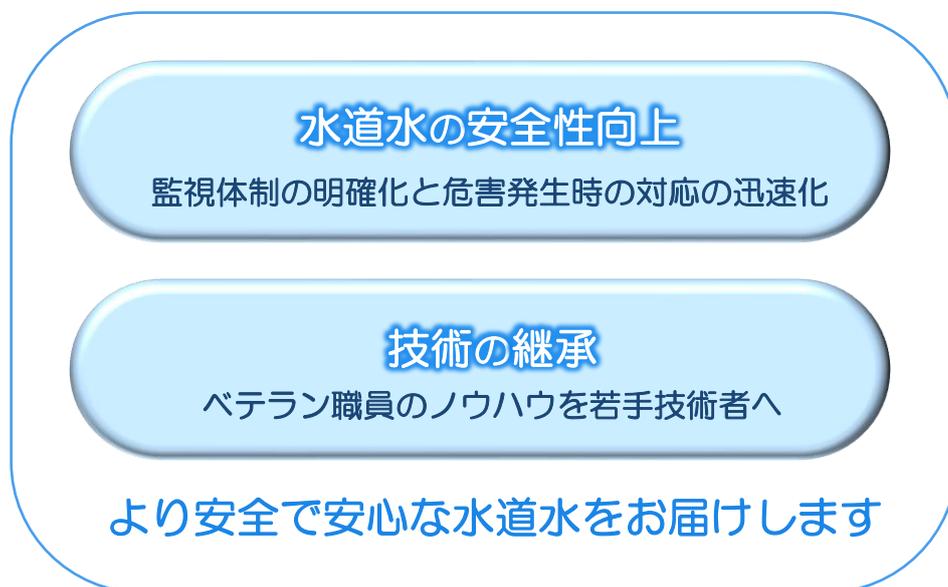


マニュアルがあるから、すばやく対応できるね！



4. 水安全計画を運用すると、どんな効果があるの？

監視体制が明確になるとともに、危害発生時の対応が迅速になり、水道水の安全性がこれまで以上に向上します。また、マニュアルの整備にあたり、ベテラン職員のノウハウを客観的に数値化することから、若手技術者への技術の継承にもつながります。



5. 水安全計画は、進化していきます！

水道を取り巻く環境の変化に合わせて、継続的に水安全計画の見直しを行い、水安全計画のレベルアップを図ります。このように水道水の品質管理の向上に取り組むことで、将来にわたってお客さまに安全で安心な水道水をお届けすることができます。



広島市の水道水は、将来も安心だね！

